

パブリックコメント用資料

「香取市汚水適正処理構想」 (案)

平成 28 年 2 月

香取市上下水道部下水道課

目 次

1 「香取市污水適正処理構想」の見直し理由.....	1
2 本市污水处理の現状と課題.....	1
2-1 整備状況.....	1
2-2 現状における課題.....	2
2-3 今後污水处理が果たすべき役割.....	3
3 本構想の概要.....	4
3-1 構想の策定にあたって.....	4
3-2 将来フレーム想定年次.....	4
3-3 将来フレームの想定.....	5
3-4 検討単位区域の設定と経済性に基づく判定及び整備手法の選定.....	7
4 污水適正処理構想図.....	8

1 「香取市污水適正処理構想」の見直し理由

「香取市污水適正処理構想」（以下、「市構想」）とは、トイレの水洗化のほか、河川など公共用水域の水質保全を図るため、香取市全域を対象として、公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽など污水处理施設の整備を、効率的かつ適正・確実に進めていくための基本方針です。

現在の「市構想」は、平成21年度に見直しされたもので、この構想に従って、污水处理施設整備を進め、平成27年3月末現在、污水处理人口普及率は約57%となっています。

千葉県では、より一層の普及促進と近年の社会情勢の変化に柔軟に対応すべく、また、さらなる公共用水域の水質保全の推進に向けて、今年度、従来の構想を見直し、新たな構想を策定することとしました。香取市もこれに合わせ見直しを行い、新たな「市構想」を策定するため、「市構想（案）」を作成したものです。

今回の見直しでは、経済性を重視しながら、市全域を対象に污水处理施設の早期整備を目指し、検討いたしました。

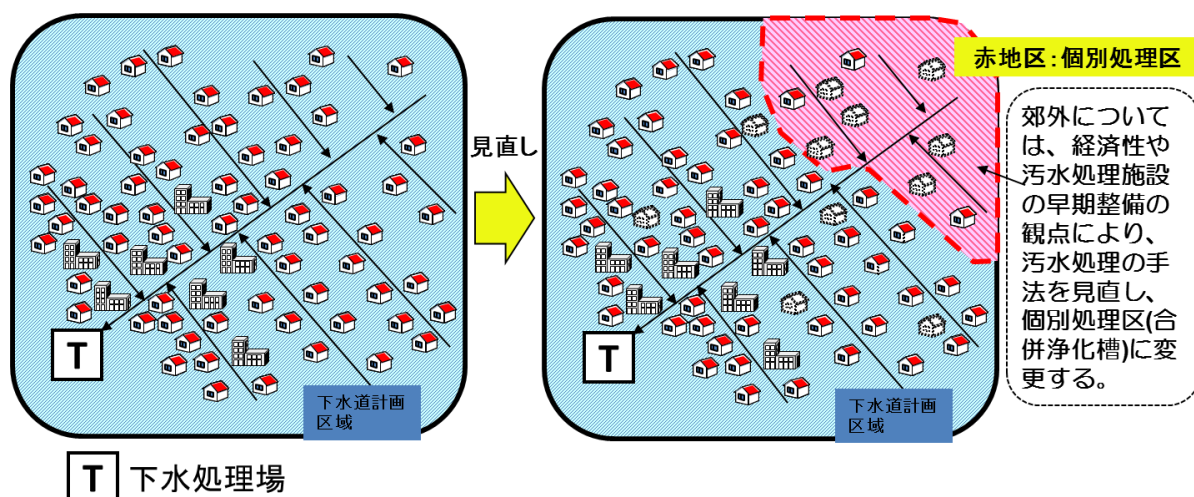


図.1 污水处理の手法の見直しのイメージ

2 本市污水处理の現状と課題

2-1 整備状況

市の污水处理人口普及率は、平成27年3月末時点で約57%です。整備手法別では、公共下水道約29%、農業集落排水施設約4%、合併処理浄化槽約24%となっています。これらを円グラフとして図.2に示します。同図の未処理人口43%には、汲み取りトイレの外、単独処理浄化槽の利用人口も含まれます。

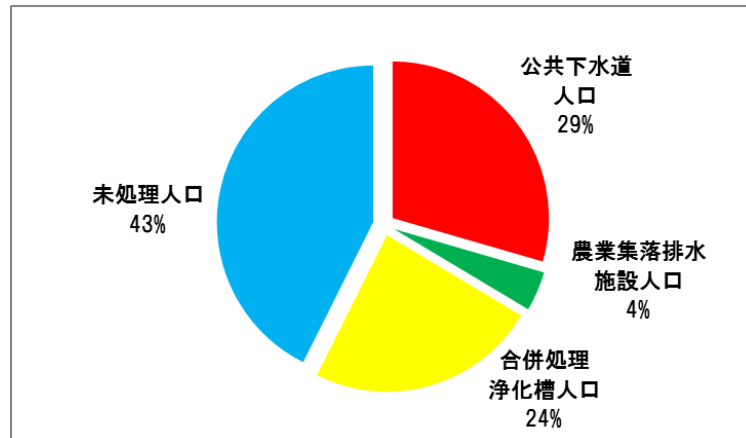


図. 2 整備手法別処理人口割合

2-2 現状における課題

本市における汚水処理に関する課題を下記に示します。

1) 汚水処理の普及・促進

平成 27 年 3 月末時点における汚水処理人口普及率の全国平均（約 90%）、千葉県平均（約 86%）と比較して、汚水処理施設の普及が遅れています。全ての香取市民が衛生的で快適な生活が送れるよう、汚水処理施設の整備に努めていく必要があります。

2) 接続率の向上

公共下水道や農業集落排水施設が使えるようになった区域でも、施設に接続しない人口が 2 割ほどいます。接続が行われないと、生活雑排水などがそのまま放流され、いつまでも公共用水域の水質改善にはつながりません。早期接続を目指す必要があります。

3) 合併処理浄化槽への転換

平成 13 年 4 月に浄化槽法の改正が行われ、単独処理浄化槽の新たな設置は禁止されました。また、その使用者は、合併処理浄化槽への転換に努める必要があります。公共用水域の水質保全を図るために、転換の推進に努める必要があります。

なお、本市では合併処理浄化槽の設置に、補助金を交付しております。

2-3 今後污水处理が果たすべき役割

1日の生活において、炊事、洗濯、トイレ、風呂などに一人あたり約240L/日の水を使用し、生活排水として流しています。この汚れた水がそのまま公共用水域へ排水されてしまうと、河川などの水質を汚すこととなります。(図.3イメージ図) そのため、污水处理施設の整備は、河川などの公共用水域の水質保全に欠かせないものです。

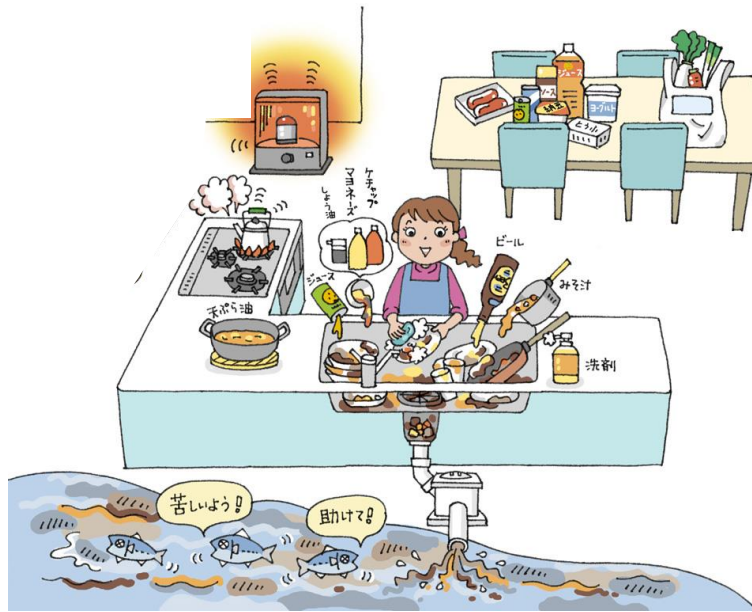


図.3 イメージ図

その整備のためには、市民の皆さんの協力が必要であり、県および市も含めてそれぞれの役割を果たすことで、水質保全につながります。

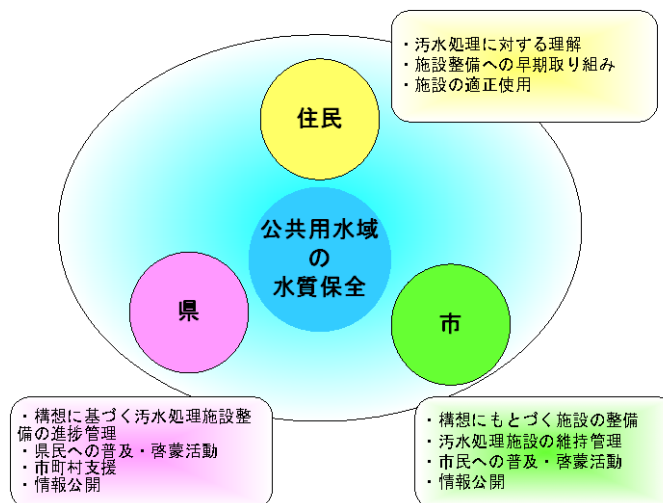


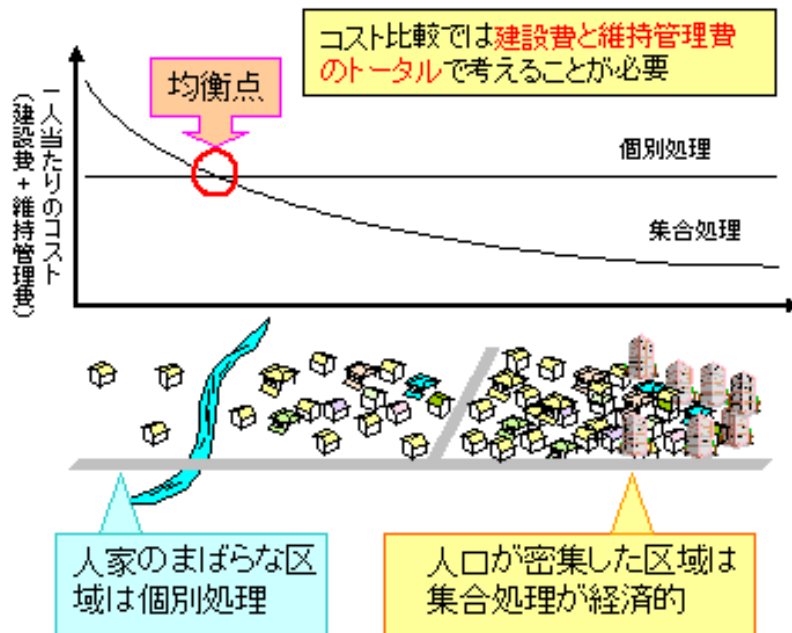
図.4 それぞれの役割

3 本構想の概要

3-1 構想の策定にあたって

汚水処理施設には、集合処理（集落単位等でまとめて処理）と個別処理（各戸で処理）の処理方式があり、整備に要する費用は、採用する処理方式や人口密度、地形など地域の特性によって異なります。そのため、施設の整備を効率的に行うには、汚水処理施設の特徴や経済性を踏まえ、適正な手法を選定する事が不可欠となります。この選定においては、建設にかかる費用のほか維持管理費を踏まえて検討しています。費用比較におけるイメージを図.5に示します。

これらのことから、各種検討を踏まえ「市構想」の策定を行ってきました。



(国土交通省 HP より)

図.5 費用比較におけるイメージ

3-2 将来フレーム想定年次

汚水適正処理構想は、おおむね20年後のあるべき姿を描いて計画します。千葉県での「千葉県全地域汚水適正処理構想」（以下、「県構想」）の想定年次は平成46年度を長期目標としていることから、「市構想」においても同じく、平成46年度を長期の目標年度と設定します。

3-3 将来フレームの想定

計画策定にあたり、集合処理と個別処理の判定に必要となる各種項目は、近年の動向を踏まえ適切な値とする必要があります。そこで、検討の基本となる人口、家屋数、汚水量原単位について設定します。

1) 人口

将来人口は、少子化や高齢化により減少傾向にあります。今回は、「県構想」に合わせ平成 36 年度は 69,000 人、平成 46 年度は 59,000 人とします。

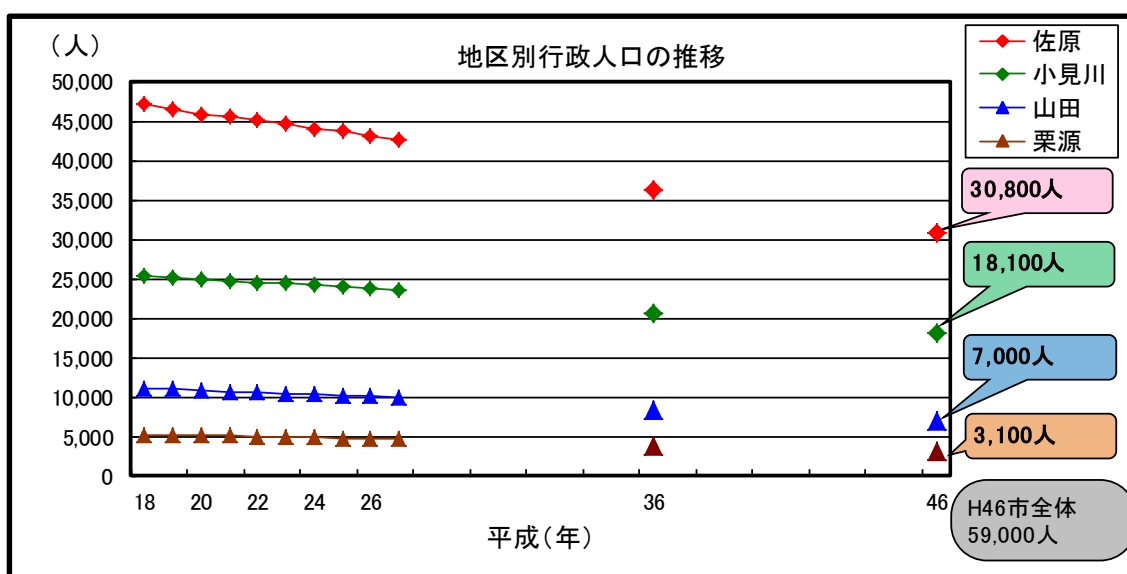


図. 6 地区別人口の推移 (参考)

2) 世帯数

過去の実績推移をみると、核家族化を反映して増加傾向となっておりますが、世帯構成人員（人/戸）の減少と行政人口の減少を踏まえ、将来世帯数は、市全体で平成36年度は26,200世帯、平成46年度は22,800世帯とします。

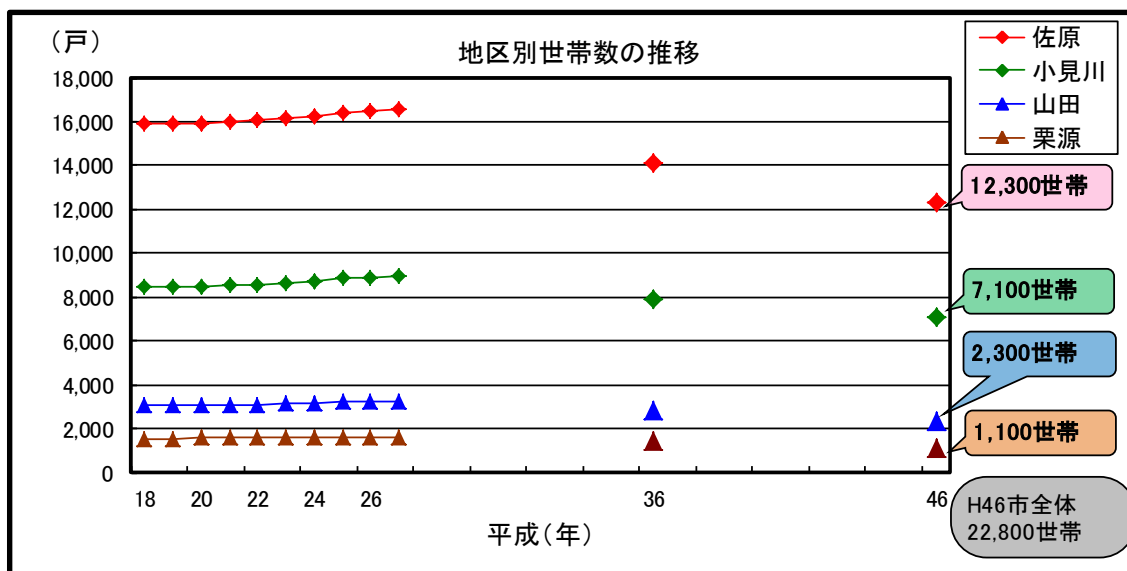


図. 7 地区別世帯数の推移 (参考)

3) 汚水量原単位

過去の給水量の実績に基づき設定した汚水量原単位を、表1に示します。

平均1日1人当たりの汚水量を305リットル、最大で385リットルとします。

表. 1 計画汚水量原単位 (L/人・日)

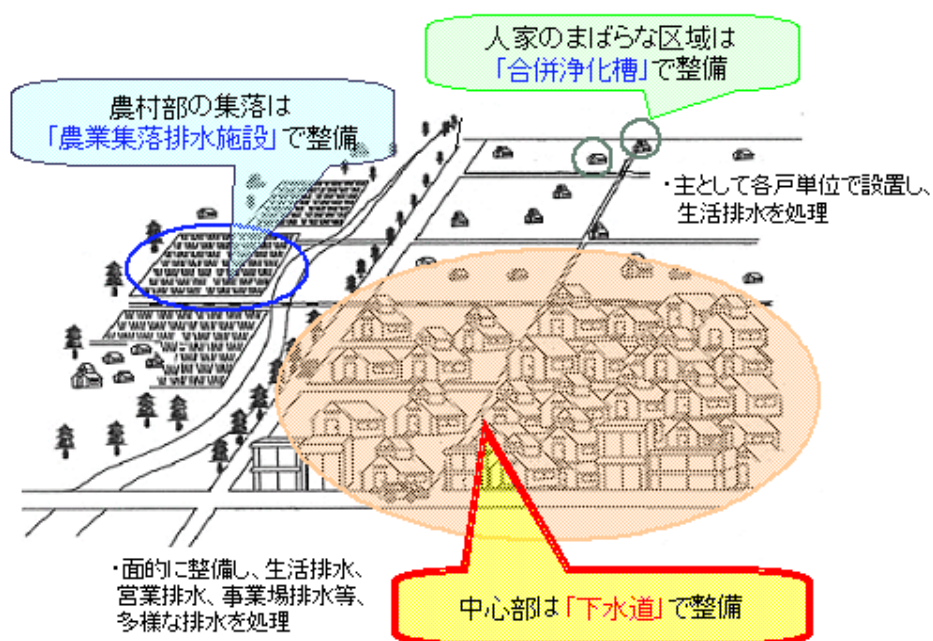
区分	日平均	日最大
生活系	240	320
地下水	65	65
計	305	385

3-4 検討単位区域の設定と経済性に基づく判定及び整備手法の選定

公共下水道か農業集落排水施設が整備済みの区域（以下「既整備区域」）以外の地区について、各集落を中心に検討単位区域を設定し、これまで検討してきた汚水量や将来人口を参考に、経済性をもとに集合処理が有利か、個別処理が有利かの判定を行います。検討において用いる費用は、市の実績のほか、「県構想」マニュアルに記載された単価等としています。

次に、個別処理が有利と判定された検討単位区域を、既整備区域に接続した場合の経済比較の判定を行います。

経済性の判定結果をもとに個別処理が有利な区域でも、将来開発が期待できて既整備区域に隣接等している区域は、検討を行い整備手法を選定します。イメージ図を図8に示します。なお、整備済みの公共下水道と農業集落排水施設は、現状の運営を継続することとします。



(国土交通省 HP より)

図.8 整備方針のイメージ

4 汚水適正処理構想図

以上の検討により、本市の汚水処理については、図.9のとおり、地域特性を踏まえた処理方法としました。すなわち、集合処理（公共下水道と農業集落排水施設）、個別処理（合併処理浄化槽）の3つの施設整備により、汚水処理を推進することにしました。

図.9香取市汚水適正処理構想図において、赤は公共下水道で整備(既整備区域を含)、緑は農業集落排水施設(既整備区域)で整備を表します。それ以外は合併処理浄化槽での整備を表します。